

飯能市総合評価落札方式実施要領に関する運用基準

(平成23年3月31日決裁)

1 趣旨

この基準は、飯能市総合評価落札方式実施要領(平成23年告示第83号。以下「要領」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

2 総合評価の型式及び方法

要領第2条第1項に規定する総合評価の型式(高度技術提案型、標準型、簡易型、特別簡易型)及び第5条に規定する総合評価の方法(加算方式、除算方式)については、工事規模等を勘案して適切に定めるものとする。

(1) 加算方式

主として特別簡易型及び簡易型で総合評価しようとするときに採用し、評価項目、評価基準及び配点については、別紙1-1評価項目配点表(特別簡易型)及び別紙1-2評価項目配点表(簡易型)によるものとする。

(2) 除算方式

主として標準型及び高度技術提案型で総合評価しようとするときに採用し、評価項目、評価基準及び配点については、別紙1-3評価項目配点表(標準型)及び別紙1-4評価項目配点表(高度技術提案型)によるものとする。

3 落札者決定基準

要領第5条に規定する別に定める落札者決定基準は、次のとおりとする。

(1) 加算方式による評価値の算出

加算方式による評価値の算出に必要な技術評価点及び価格評価点については、次により求めるものとする。

ア 技術評価点は、別紙1-1評価項目配点表(特別簡易型)及び別紙1-2評価項目配点表(簡易型)の評価項目、評価基準及び配点を標準とし、これに基づいて算出した点数の合計とする。

イ 技術評価点の標準配点は、特別簡易型25点以内、簡易型45点以内とする。

なお、評価項目、評価基準及び配点については、工事内容の難易度等に応じて変更することができる。

ウ 価格評価点は、次のいずれかによるものとする。

(ア) 価格評価点 = $100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

(イ) 価格評価点 = $\text{配点} \times \text{最低価格} / \text{入札価格}$

なお、入札価格は各入札者の入札金額とし、最低価格は入札参加者全員の入札金額のうち、最低の入札金額とする。

(2) 除算方式による評価値の算出

除算方式による評価値の算出に必要な技術評価点及び価格評価点については、次により求めるものとする。

ア 技術評価点の配点は、標準点を100点とし、これに加算点を加えたものとする。

イ 加算点の算出方法は、別紙1－3評価項目配点表（標準型）及び別紙1－4評価項目配点表（高度技術提案型）の評価項目、評価基準及び配点を標準とする。

ウ 加算点の標準配点は、標準型65点以内、高度技術提案型120点以内とする。

なお、評価項目、評価基準及び配点については、工事内容の難易度等に応じて変更することができる。

エ 評価値は、除算により算出された数値を有効数字4桁以下は切り捨てて調整するものとする。

4 技術審査会

要領第6条の規定による技術資料の評価については、工事担当課長が実施するものとし、その評価の妥当性について技術審査会で審査する。ただし、特別簡易型で実施する場合には、必要に応じて技術審査会の開催を省略することができるものとする。

(1) 工事担当課長が実施する技術資料の評価員は3人以上とし、必要に応じて技術審査会委員を加えることができるものとする。

(2) 技術審査会は、工事担当課長が評価した技術評価点及び入札価格から得られた価格評価点により評価の方法（加算方式、除算方式）ごとに落札候補者を選定する。

(3) 工事担当課長は、落札候補者が選定されたときは、速やかに別紙2総合評価落札方式に関する評価調書を作成するものとする。

5 総合評価審査委員の意見聴取

飯能市総合評価審査委員（以下「審査委員」という。）の意見聴取は、次により行うものとする。

(1) 要領第3条の規定により審査委員の意見を聴取しようとするときは、別紙1評価項目配点表及び前項第3号の評価調書その他入札参加条件等必要な書類を作成して行うものとする。

(2) 審査委員には、他の公共工事の発注者としての実務経験を有する者等も含むものとし、飯能市総合評価審査委員会で行うものとする。

6 評価結果の公表に係る再説明請求

総合評価の評価結果が公表され、要領第8条第4項の規定により再説明請

求がなされたときは、おおむね50日以内に、飯能市総合評価審査委員会の意見を聴かなければならない。

7 標準手続日数

総合評価落札方式による競争入札手続の標準日数は、別記「標準手続日数」によるものとする。

附 則

- 1 この基準は、平成23年4月1日から適用する。
- 2 飯能市総合評価落札方式試行要領に関する運用基準（平成20年3月25日決裁）は、廃止する。

別紙1-1 評価項目配点表 (特別簡易型)

配点: 25点

工事名

会社名

評価項目		評価基準	配点	得点
1、企業の施工能力 (12点)	提出された同種工事の施工規模(過去5年間)	対象工事と同規模以上の実績である。	3	/12
		入札参加条件を満たしているが対象工事の規模未満である。	2	
		入札参加条件を満たす程度の規模である。	1	
	提出された公共工事の施工実績(過去5年間)	本市発注の工事である。	2	
		本市内において施工された公共工事である。	1	
		本市以外において施工された公共工事である。	0	
	提出された工事实績の工事成績評定(過去5年間)	本市発注工事で80点以上	3	
		本市発注工事で75点以上80点未満(他発注の場合は、80点以上)	1.5	
		本市発注工事で75点未満(他発注の場合は、80点未満)	0	
	過去5年間の工事成績(平均点)	過去5年間の簡易評定の平均点が80点以上	1	
		過去5年間の成績評定の平均点が75点以上	1	
	過去5年間の工事成績	過去5年間の簡易評定で70点未満の成績がある。	-1	
過去5年間の成績評定で65点未満の成績がある。		-1		
最新の経営事項審査における1級技術者数	5人以上	1		
	3人以上5人未満	0.5		
	3人未満	0		
ISO9001又は14001の取得状況	ISO9001又は14001を取得している。	1		
	取得していない。	0		
2、配置予定技術者の能力 (6点)	主任(監理)技術者としての経験年数	10年以上	2	/6
		5年以上10年未満	1	
		5年未満	0	
	提出された同種工事における工事成績評定(過去5年間)	本市発注工事で80点以上	2	
		本市発注工事で75点以上80点未満(他発注の場合は、80点以上)	1	
		本市発注工事で75点未満(他発注の場合は、80点未満)	0	
	技術者の保有資格	1級(施工管理技士、建築士、技術士)	1	
2級(施工管理技士、建築士)		0		
創意工夫の評価(過去5年間)	本市の工事成績評定において、過去に創意工夫の評価有り	1		
	本市の工事成績評定において、過去に創意工夫の評価なし	0		
3、社会性等(地域貢献) (7点)	営業拠点の所在地	本店が本市内にある。	2	/7
		支店、営業所が本市内にある。	1	
		その他	0	
	災害対策活動	本市と災害対策協定を結んでいる団体に加入している。	1	
		本市と災害対策協定を結んでいる団体に加入していない。	0	
		過去5年間に災害が発生し、災害協定に基づく活動実績がある。	2	
		過去6年間に災害が発生し、災害協定に基づく活動実績がない。	0	
	道路等の除雪作業等	前年度に飯能市域の道路等の除雪作業等の実績がある。	1	
		前年度に飯能市域の道路等の除雪作業等の実績がない。	0	
	ボランティア活動(公共施設に限定)	本市にボランティア団体の届出をし、前年度に活動実績がない。	1	
本市にボランティア団体の届出をし、前年度に活動実績がある。		0		

* 工事成績簡易評定の取扱いは、当面、簡易評定から10点を減じたものを工事成績評定として扱う。

* (過去5年間)の実績等に関しては、特殊な工事は過去15年間に変更ができるものとする。

* 過去5年間の工事成績(平均点)及び過去5年間の工事成績は、発注した同種の工種とする。

合計点 /25

別紙1-2 評価項目配点表 (簡易型)

配点: 45点

工事名

会社名

評価項目		評価基準	配点	得点
1 施工計画 (20点) 工事内容により2項目以上を設定する。提案内容に優劣が見られる場合、中間点を配点できるものとする。	施工計画実施手順の妥当性	工事の手順が適切であり、安全対策等の工夫が見られる。	10	/20
		工夫が見られない。	0	
		不適切である。	欠格	
	工程管理の適切性	各工程が適切であり、工夫が見られる。	10	
		適切ではあるが、特に工夫が見られない。	0	
		不適切である。	欠格	
	品質管理の適切性	現場状況に応じた施工方法、施工管理など品質確保の工夫が見られる。	10	
		適切ではあるが、特に工夫が見られない。	0	
		不適切である。	欠格	
	施工上配慮すべき事項の適切性	現地条件に応じた内容で工夫が見られる。	10	
		適切ではあるが、特に工夫が見られない。	0	
		不適切である。	欠格	
2 企業の施工能力 (12点)	提出された同種工事の施工規模(過去5年間)	対象工事と同規模以上の実績である。	3	/12
		入札参加条件を満たしているが対象工事の規模未満である。	2	
		入札参加条件を満たす程度の規模である。	1	
	提出された公共工事の施工実績(過去5年間)	本市発注の工事である。	2	
		本市内において施工された工事である。	1	
		上記に該当しない。	0	
	提出された工事実績の工事成績評定(過去5年間)	本市発注の工事で80点以上(他発注の場合は82点以上)	3	
		本市発注の工事で75点以上80点未満(他発注の場合は、80点以上82点未満)	1.5	
		本市発注の工事で75点未満(他発注の場合は、80点未満)	0	
	本市発注工事における過去5年間の工事成績(平均点)	過去5年間の成績評定の平均点が75点以上	1	
	本市発注工事における過去5年間の工事成績	過去5年間の成績評定で65点未満の成績がある。	-1	
	前年度の表彰実績	前年度に飯能市優良建設工事表彰を受けている。 前年度に飯能市優良建設工事表彰を受けていない。	1 0	
入札参加措置	公告日前1年間に本市発注工事の入札参加措置(指名停止)を受けている。	-1		
最新の経営事項審査における1級技術者数	5人以上	1		
	3人以上5人未満	0.5		
	3人未満	0		
ISO9001又は14001の取得状況	ISO9001又は14001を取得している。	1		
	ISO9001又は14001を取得していない。	0		
3 配置予定技術者の能力 (8点)	主任(監理)技術者としての経験年数	10年以上	3	/8
		5年以上10年未満	1.5	
		5年未満	0	
	提出された同種工事における工事成績評定(過去5年間)	本市発注工事で80点以上(他発注の場合は82点以上)	3	
		本市発注工事で75点以上80点未満(他発注の場合は、80点以上82点未満)	1.5	
		本市発注工事で75点未満(他発注の場合は、80点未満)	0	
	技術者の保有資格	1級(施工管理技士、建築士、技術士)	1	
		2級(施工管理技士、建築士)	0	
創意工夫の評価(過去5年間)	本市の工事成績評定において、創意工夫の評価あり。	1		
	本市の工事成績評定において、創意工夫の評価なし。	0		
4 社会性等(地域貢献) (5点)	営業拠点の所在地	本店が本市内にあるもの	1	/5
		支店、営業所が本市内にあるもの	0.5	
		その他	0	
	災害対策活動	本市と災害対策協定を結んでいる業界団体に加入し、過去5年間に災害が発生し、災害活動に基づく活動実績がある。	2	
		本市と災害対策協定を結んでいる業界団体に加入している。	1	
		本市と災害対策協定を結んでいる業界団体に加入していない。又、活動実績がない。	0	
	道路の除雪作業等	前年度に飯能市域の道路等の除雪作業等の実績がある。	1	
		前年度に飯能市域の道路等の除雪作業等の実績がない。	0	
ボランティア活動(公共施設に限定)	本市にボランティア団体の届出をし、前年度に活動実績がある。	1		
	本市にボランティア団体の届出がない。または前年度に活動実績がない。	0		
			合計点	/45

*過去5年間の工事成績(平均点)及び過去5年間の工事成績は、発注した同種の工事とする。

*道路等の除雪作業等には、水道の破裂による修繕も該当する。

別紙1-3 評価項目配点表(標準型)

配点: 65点

工事名

会社名

評価項目		評価基準	配点	得点
1、技術提案 (40点)	工程管理に係る 技術的所見	工程管理が適切であり、工程上必要な項目が記載され工夫が見られる。	20	/40
		工程管理が適切であり、工夫が見られる。	*注1	
		工程管理が適切ではあるが、特に工夫が見られない。	0	
		不適切である。	欠格	
	品質管理に係る 技術的所見	品質の確認・管理方法が現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され工夫が見られる。	20	
		品質の確認・管理方法が現地条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる。	*注1	
		品質の確認・管理方法が現地条件を踏まえ適切ではあるが、特に工夫が見られない。	0	
		不適切である。	欠格	
	施工上の課題に対 する技術的所見	課題に対して、現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され工夫が見られる。	20	
		課題に対して、現地条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる。	*注1	
		課題に対して、現地条件を踏まえ適切ではあるが、特に工夫が見られない。	0	
	施工上配慮すべき 事項	配慮事項が現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され工夫が見られる。	20	
		配慮事項が現地条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる。	*注1	
		配慮事項が現地条件を踏まえ適切ではあるが、特に工夫が見られない。	0	
	安全管理に留意す べき事項	留意事項が現地条件を踏まえ適切であり、重要な項目が記載され工夫が見られる。	20	
		留意事項が現地条件を踏まえ適切であり、工夫が見られる。	*注1	
		留意事項が現地条件を踏まえ適切ではあるが、特に工夫が見られない。	0	
	上記以外の項目	重要な項目が記載され工夫が見られる。	20	
工夫が見られる。		*注1		
適切ではあるが、特に工夫が見られない。		0		
2 企業の施工 能力 (12点)	提出された同種工事の 施工規模 (過去5年間)	対象工事と同規模以上の実績である。	3	/12
		入札参加条件を満たしているが対象工事の規模未満である。	2	
		入札参加条件を満たす程度の規模である。	1	
	提出された同種工事の 施工実績 (過去5年間)	本市発注の工事である。	2	
		本市以外の発注の公共工事である。	1	
		公共工事ではない。	0	
	提出された工事実績の工 事成績評定 (過去5年間)	本市発注の工事で80点以上(他発注の場合は82点以上)	3	
		本市発注の工事で75点以上80点未満(他発注の場合は、80点以上82点未満)	1.5	
		本市発注の工事で75点未満(他発注の場合は、80点未満)	0	
	本市発注工事における過去5年 間の工事成績(平均点)	過去5年間の成績評定の平均点が75点以上	1	
	本市発注工事における過去5年 間の工事成績	過去5年間の成績評定で65点未満の成績がある。	-1	
	前年度の表彰実績	前年度に飯能市優良建設工事表彰を受けている。	1	
前年度に飯能市優良建設工事表彰を受けていない。		0		
入札参加措置	公告日前1年間に本市発注工事の入札参加措置(指名停止)を受けている。	-1		
最新の経営事項審査に おける1級技術者数	5人以上	1		
	3人以上5人未満 3人未満	0.5 0		
ISO9001又は14001の取得 状況	ISO9001又は14001を取得している。	1		
	ISO9001又は14001を取得していない。	0		
3 配置予定技 術者の能力 (8点)	主任(監理)技術者と しての経験年数	10年以上	3	/8
		5年以上10年未満	1.5	
		5年未満	0	
	提出された同種工事にお ける工事成績評定(過去5年 間)	本市発注の工事で80点以上(他発注の場合は82点以上)	3	
		本市発注の工事で75点以上80点未満(他発注の場合は、80点以上82点未満)	1.5	
		本市発注の工事で75点未満(他発注の場合は、80点未満)	0	
技術者の保有資格	1級(施工管理技士、建築士、技術士)	1		
	2級(施工管理技士、建築士)	0		
本市発注工事における創意工 夫の評価(過去5年間)	本市の工事成績評定において、創意工夫の評価あり。	1		
	本市の工事成績評定において、創意工夫の評価なし。	0		
4 社会性等 (地域貢献) (5点)	営業拠点の所在地	本店が本市内にあるもの	1	/5
		支店、営業所が本市内にあるもの	0.5	
		その他	0	
	災害対策活動	本市と災害対策協定を結んでいる業界団体に加入し、過去5年間に災害が発生し、 災害活動に基づく活動実績がある。	2	
		本市と災害対策協定を結んでいる業界団体に加入している。	1	
		本市と災害対策協定を結んでいる業界団体に加入していない。	0	
	道路等の除雪作業等	前年度に飯能地域の道路等の除雪作業等の実績がある。	1	
前年度に飯能地域の道路等の除雪作業等の実績がない。		0		
ボランティア活動 (公共施設に限定)	本市にボランティア団体の届出をし、前年度に活動実績がある。	1		
	本市にボランティア団体の届出がない。又は前年度に活動実績がない。	0		
*1 1、技術提案の配点については、公告・入札説明書、3総合評価に関する事項を参照すること。			合計点	/65
*2 道路等の除雪作業等には、水道管の破裂による修繕も該当する。				

技術提案の例

○総合的なコスト縮減に関する技術提案例

構造物の維持管理費
機械設備・電気設備等のエネルギー消費率
補償費等の支出

○工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案例

舗装構造の提案による車両走行騒音の低減
建築物における断熱方法、強度、耐久性、供用性等

○社会的要請への対応に関する技術提案例

環境の維持

- ・工事中における河川等の水質汚濁防止対策
- ・工事中の騒音・振動防止対策
- ・工事中の粉じん、悪臭防止対策
- ・工事中の地盤沈下、土壌汚染防止対策

交通の確保

- ・交通規制(通行止め、車両規制等)の方法及び規制時間・日数の短縮対策

特別な安全対策

- ・法面工事における安全対策等
- ・歩行者用通路幅の確保等
- ・迂回路の確保・案内

省資源又はリサイクル対策

- ・分別解体、現場内集積の対象項目・数量等

* 技術提案の評価については、工事担当課で実施し、各評価委員が評価して得られた得点の平均点により決定するものとする。